



福岡県医発第114号(地)
平成23年 4月11日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の広域接種に係る請求等について

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の広域接種の開始につきましては、平成23年3月28日付け福岡県医発第2617号(地)にてご連絡しておりますが、本件に係る請求に関しまして、下記資料をお送りいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の広域接種につきましては、本会ホームページに掲載いたしますことを申し添えます。

記

【送付書類】

- 別紙1：子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業広域接種業務実績報告書兼請求書
- 別紙2：子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の広域接種料金等一覧（確定版）
- 別紙3：HPV等ワクチン接種促進事業に係る広域接種料金請求方法一覧
- 別紙4：市町村窓口一覧

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

平成 年 月 日

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業広域接種業務
実績報告書兼請求書
(月分)

市町村長 殿

所 在 地
医療機関名
※代表者名
電 話 番 号

印

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額
HPV			
Hib			
小児用肺炎球菌			
合 計		円	

(振込先金融機関)				口座名義人
銀行		支店		フリガナ 氏 名
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号		

※ 代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

市町村名	子宮頸がん予防ワクチン					ヒブ	小児用肺炎球菌	予診のみ (税込み)	特記事項	請求方法
	中学1年生相当	中学2年生相当	中学3年生相当	高校1年生相当	高校2年生相当 ※特例措置に伴う	0～4歳	0～4歳			
	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)			
北九州市	15,782	15,782	15,782	15,782	15,782	8,694	11,109	2,835		翌月末までに予診票原本添付し、請求する。
中間市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835		
芦屋町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835		定期接種分と一緒に毎月、遠賀中間医師会を通じて請求してください
水巻町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835		定期予防接種と同様の流れ（遠賀中間医師会を通じて町に請求）
岡垣町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835	接種開始日：平成23年4月1日	遠賀中間医師会を通じて請求
遠賀町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835		遠賀中間医師会を経由して請求（定期予防接種と同じ）
行橋市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	接種不可の請求について 接種不可と判断し、それが原因で治療を受けた時は請求できない。 受付の段階で予診票のみで接種不可と判断した時は請求できない。	予防接種を実施した月の翌月10日までに、請求書に予診票を添付し、 下記請求先へ提出する。【請求先】子ども支援課子育て支援係
荻田町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		毎月締めめの翌月１０日までに直接請求してください。
みやこ町	対象外	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		月末締めとし、翌月１０日までに、請求書に予診票の原本を添付し請求。
豊前市	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		接種翌月10日までに請求書に「ワクチン接種申請兼任意接種同意書（１回目のみ）」と「予診票」を添付して請求して下さい。
築上町	15,900	15,900	15,900	15,900	対象外	8,800	11,200	1,300	築上町では、H22年10月に助成を開始した為、接種が完了していない ケースがあります。22年度対象者（小6・中3）が22年度の接種無料 券（ピンク色）を持参しますが、H23年度も対象者となりますので、 接種をお願いします。	請求時には、築上町が発行する「子宮頸がんワクチン接種無料券（被 接種者が持参します）」と予診表を添付して請求をお願いします。
吉富町	15,900	15,900	15,900	15,900	対象外	8,800	11,200	1,000		月末締めで、翌月の１０日までに請求書送付
上毛町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	1,000	保護者に「上毛町任意予防接種申請兼同意書」を役場まで取りに来て もらい、事前に記入の上、接種時に医療機関に提出してもらう。	医療機関より町へ、実施月の翌月10日までに「請求書」「予診票」 「上毛町任意予防接種申請兼同意書」を提出。
福岡市	接種地の料金							設定無し		市へ直接請求（毎月）
春日市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		市へ直接請求。月末締めめの翌月10日まで
大野城市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	予診料のみは、請求できない。	各医療機関より予防接種実施月の翌月10日までに、請求書に予診票を 添付し請求する。
筑紫野市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		医療機関から市へ請求書と予診票を送付
太宰府市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	予診票に今回の接種回数及び前回接種日、ワクチンのLot番号を記入 のこと。	太宰府市長あて各医療機関より直接請求のこと
那珂川町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		予診票の原本を添付してください。 毎月請求もれがないよう、翌月１０日まで必着で請求願います。
糸島市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		接種月の翌月１０日までに市へ直接請求
宇美町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		月末㇪で翌月１０日までに予診票を添付の上、請求書を提出。
篠栗町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	子宮頸がん予防ワクチン接種希望者に接種券を発行します。	請求者に予診票添付。子宮頸がん予防ワクチンは請求者に予診票・接 種券添付。
志免町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	委託単価が、厚生労働省が定める基準単価の改定により、当該基準 単価を下まわることとなったときは、委託単価を改定された基準単価に 改め、別表第１を差替えるものとする。	毎月、月末締めで翌月10日までに請求のこと
須恵町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		予防接種を実施した月の翌月１０日までに、報告書兼請求書に予診票 を添付して請求してください。
新宮町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		毎月、月末締めで翌月１０日までに請求する。
古賀市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		実施月の翌月１０日までに郵送
久山町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	予診のみの料金の設定はなし	ワクチン接種委託請求書と予診票を添付し、翌月１０日までに請求
粕屋町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し	委託単価が、厚生労働省が定める基準単価の改定により、当該基準 単価を下まわることとなったときは、委託単価を改定された基準単価に 改めるものとする。	毎月、月末締めで翌月１０日までに請求する。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の広域接種料金等一覧

市町村名	子宮頸がん予防ワクチン					ヒブ	小児用肺炎球菌	予診のみ (税込み)	特記事項	請求方法
	中学1年生相当	中学2年生相当	中学3年生相当	高校1年生相当	高校2年生相当 ※特例措置に伴う	0～4歳	0～4歳			
	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)			
宗像市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,920	国の基準単価改定に伴い金額の変更を行う予定です。 対象者確認のため、被接種者証兼接種済証を発行しています。接種後は被接種者証兼接種済証に接種記録を行ってください。予診票は製薬 害者提供のものをご使用ください。請求の際は1枚目の予診票原本を お送りください。	
福津市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,920	請求の際の予診票は「医療機関控〔複写①〕」を添付してください。 医療機関の控用は必要に応じてコピーしてください。	
直方市	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し	高校2年生相当の者に対する2回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接 種は、平成23年3月31日までに子宮頸がん等ワクチン接種緊急促 進事業の実施要領に基づき少なくとも1回の接種を済ませている者に 限る。 ※ただし、国が示す当面の間に限り、高校2年生相当の者に対する1 回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接種についても公費負担の対象と する。	毎月締めめの翌月10日までに、町へ直接請求。
小竹町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し	高校2年生相当の者に対する2回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接 種は、平成23年3月31日までに子宮頸がん等ワクチン接種緊急促 進事業の実施要領に基づき少なくとも1回の接種を済ませている者に 限る。 ※ただし、国が示す当面の間に限り、高校2年生相当の者に対する1 回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接種についても公費負担の対象と する。	毎月締めめの翌月10日までに、町へ直接請求。
鞍手町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し	高校2年生相当の者に対する2回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接 種は、平成23年3月31日までに子宮頸がん等ワクチン接種緊急促 進事業の実施要領に基づき少なくとも1回の接種を済ませている者に 限る。 ※ただし、国が示す当面の間に限り、高校2年生相当の者に対する1 回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接種についても公費負担の対象と する。	毎月締めめの翌月10日までに、町へ直接請求。
宮若市	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し	高校2年生相当の者に対する2回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接 種は、平成23年3月31日までに子宮頸がん等ワクチン接種緊急促 進事業の実施要領に基づき少なくとも1回の接種を済ませている者に 限る。 ※ただし、国が示す当面の間に限り、高校2年生相当の者に対する1 回目以降の子宮頸がん予防ワクチン接種についても公費負担の対象と する。	毎月締めめの翌月10日までに、町へ直接請求。
田川市	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		予防接種を実施した月の翌月10日までに、報告書兼請求書（様式第 4号—1）に予診票を添付し、甲に提出するものとする。
香春町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		原則として、接種を実施した月の翌月10日までに請求をしていただ き、正当な請求を受領した日から起算して30日以内委託料を支払うも のとする。
添田町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		各医療機関から直接請求
糸田町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		
川崎町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		報告書兼請求書に予診票を添付し提出
福智町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し	広域接種開始日 平成23年4月1日	予防接種を実施した月の翌月10日までに報告書兼請求書（様式第2 号）に予診票を添付し提出するものとする。
大任町	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		予防接種を実施した月の翌月10日までに制球書に予診票添付し行な う
赤村	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	8,800	11,200	設定無し		医療機関からの直接請求
飯塚市	14,574	14,574	14,574	14,574	14,574	7,208	9,114	設定無し		広域接種業務実施要綱に準ずる
桂川町	14,574	14,574	14,574	14,574	14,574	7,208	9,114	設定無し		医療機関からの直接請求
嘉麻市	14,574	14,574	14,574	14,574	14,574	7,208	9,114	設定無し	ビブ・小児用肺炎球菌ワクチンについては、接種が再開次第運用とす る	報告書兼請求書（様式第4号）にて市へ請求
久留米市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌 2,835	料金については、すべて予定。 ※請求者が医療法人の場合は、請求書には法人登録印の押印が必要	実施した月の翌月10日までに医療機関又は医療機関に属する郡市医 師会より市に請求
大牟田市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,662 ヒブ・肺炎球菌 2,158		
八女市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835	数種のワクチンを同時接種予定の者が診察の結果接種できなかった場 合、「予診のみ」の請求は1件であげる。 接種料金は、平成22年度同額（現在、八女筑後医師会と協議中）	接種医療機関もしくは郡市医師会は、請求書に予診票を添付のうえ、 予防接種を実施した月の翌月10日までに市へ請求する。

市町村名	子宮頸がん予防ワクチン					ヒブ	小児用肺炎球菌	予診のみ (税込み)	特記事項	請求方法
	中学1年生相当	中学2年生相当	中学3年生相当	高校1年生相当	高校2年生相当 ※特例措置に伴う	0～4歳	0～4歳			
	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)	広域接種料金 (税込み)			
筑後市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835	数種のワクチンを同時接種予定の者が診察の結果接種できなかった場合、「予診のみ」の請求は1件であげる。 接種料金は、平成22年度同額（現在、八女筑後医師会と協議中）	予防接種を実施した月の翌月10日までに、請求書に予診票を添付し請求する。
広川町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	2,835	ヒブと肺炎球菌の同時接種を希望していた者が接種できなかった場合、予診のみの委託料は1件分とする。	
朝倉市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌1,669	接種料金は、国の示す基準額の見直しにより、その都度契約変更する予定	定期予防接種と同様（接種の翌月に請求）
筑前町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌1,669	広域接種料金は、基準単価の変更に伴い、適用日から基準単価に変更する。	実績報告書券請求書に予診票を添付のうえ、予防接種を実施した月の翌月10日までに筑前町に直接請求する。
東峰村	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌1,669	委託料は国の基準額の変更が出され次第、変更いたします。	
小郡市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		予防接種を実施した月の翌月10日までに、報告書兼請求書に予診票を添付し小郡市へ提出
大刀洗町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	設定無し		接種を実施した月の翌月10日までに市町村へ請求。
大川市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌2,835	・子宮頸がん予防ワクチンを平成23年3月末までに1回目を接種できなかった高校1年生が、平成23年度に高校2年生で1回目を接種した場合であっても、国が示す当分の間、事業の対象とする。	①大川三潯医師会管内の医療機関が実施した広域化の請求は、大川三潯医師会経由で市へ請求。 ②管外医療機関は、当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接行政へ請求。 ③3ヶ月月毎に最終月の翌月（7,10,1,4月）10日までに請求②医療機関が医療法人である場合は、医療法人の印鑑を押して請求すること。
大木町	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,270 ヒブ・肺炎球菌2,835	・子宮頸がん予防ワクチンを平成23年3月末までに1回目を接種できなかった高校1年生が、平成23年度に高校2年生で1回目を接種した場合であっても、国が示す当分の間、事業の対象とする。	①大川三潯医師会管内の医療機関が実施した広域化の請求は、大川三潯医師会経由で市へ請求。 ②管外医療機関は、当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接行政へ請求。 ③3ヶ月月毎に最終月の翌月（7,10,1,4月）10日までに請求②医療機関が医療法人である場合は、医療法人の印鑑を押して請求すること。
柳川市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,662 ヒブ・肺炎球菌2,158	予診票毎に「柳川市ワクチン接種申請書兼同意書」の添付が必要	
みやま市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	子宮頸がん1,662 ヒブ・肺炎球菌2,158	①子宮頸がん予防ワクチン等接種申込書兼同意書を添付すること。 ②子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチン供給不足のため、当分の間、高校2年生相当も対象とする。	
うきは市	15,939	15,939	15,939	15,939	15,939	8,852	11,267	1,812		定期予防接種と同様

北九州ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
北九州市	北九州市	①北九州市内の医療機関が実施した広域化の接種については、北九州市医師会経由で各市町村へ請求。 ②北九州市以外の医療機関が北九州市住民へ接種を行った場合は、原則として当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接北九州市へ請求。	北九州市医師会管内医療機関へは事務費として北九州市医師会1件42円、区医師会事務費(各区で設定。管内医療機関へは通知済)を差し引き、委託料を支払う。 管外医療機関へは北九州市より直接支払い。
遠賀中間	中間市	遠賀中間医師会経由 (※送付先別紙参照)	請求は、毎月締めの翌月10日まで <u>※接種医療機関へは、1件につき事務手数料100円を差引いた金額を支払う。(不可問診を除く)</u>
	芦屋町		
	水巻町		
	岡垣町		
	遠賀町		
京都	行橋市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	苅田町		
	みやこ町		
豊前築上	豊前市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	築上町		
	吉富町		
	上毛町		

※年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

福岡ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
福岡市	福岡市	市へ直接請求	請求は、 <u>3ヶ月毎に最終月の翌月10日(7.10.1.4月10日)まで</u>
筑紫	筑紫野市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	春日市		
	大野城市		
	太宰府市		
	那珂川町		
糸島	糸島市	市へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
粕屋	古賀市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	宇美町		
	篠栗町		
	志免町		
	須恵町		
	新宮町		
	久山町		
	粕屋町		
宗像	宗像市	各市へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	福津市		

※年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

筑豊ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
直方鞍手	直方市	各市町へ直接請求 ※平成22年4月より直方鞍手医師会を経由せず、各医療機関より直接請求とする。	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	小竹町		
	鞍手町		
	宮若市		
田川	田川市	各市町村へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	香春町		
	添田町		
	福智町		
	糸田町		
	川崎町		
	大任町		
	赤村		
飯塚	飯塚市	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めの翌月10日まで
	桂川町		
	嘉麻市		

※年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までにご提出ください。

筑後ブロック

医師会名	被接種者の居住地	請求方法	備考
久留米	久留米市	①久留米市内の医療機関が実施した広域化の接種については、久留米医師会経由で各市町村へ請求。 ②久留米市以外の医療機関が久留米市住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは直接医療機関から直接久留米市へ請求。	3ヶ月毎に最終月の翌月(7,10,1,4月)10日までに請求
大牟田	大牟田市 みやま市	各市町村へ直接請求	請求は、毎月締めめの翌月10日まで
八女筑後	八女市 筑後市 広川町	各市町へ直接請求	・乳幼児予防接種については、毎月締めめの翌月10日までに各市町へ請求
朝倉	朝倉市 筑前町 東峰村	各市町村へ直接請求	筑前町:請求月日については未記入で提出。毎月締め翌月10日までに請求 筑前町依井373 めくばーる こども課へ
小郡三井	小郡市 大刀洗町	各市町へ直接請求	請求は、毎月締めめの翌月10日まで
大川三潯	大川市 大木町	①大川三潯医師会管内の医療機関が実施した広域化の接種については、大川三潯医師会経由で各市町村へ請求。 ②大川三潯医師会管外の医療機関が大川市、大木町住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは直接医療機関から直接行政へ請求。	・3ヶ月毎に最終月の翌月(7,10,1,4月)10日までに請求 ・医療機関が医療法人である場合は、医療法人の印鑑を押して請求すること
柳川山門	柳川市 みやま市	①管内医療機関分については医師会にて取りまとめて一括請求 ②管外医療機関は、柳川市へ直接請求書を提出 毎月、市役所へ直接請求	・管内医療機関分については医師会にて取りまとめて一括請求→医師会より医療機関へ振り込み ・管外医療機関は、実施月の翌月10日までに柳川市へ請求書を提出→柳川市より医療機関へ直接振り込み
浮羽	うきは市	①浮羽医師会管内の医療機関が実施した広域化の接種については、浮羽医師会経由で各市町村へ請求。 ②浮羽医師会管外の医療機関が浮羽医師会管内住民へ接種を行った場合は、当該医療機関の属する医師会もしくは医療機関から直接行政へ請求。	請求は、毎月締めめの翌月10日まで

※年度末の請求(3月まで)につきましては、必ず期日までに提出ください。

各市町村予防接種担当課一覧

別紙 4

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
1	北九州市	保健医療部保健衛生課	803-8501	北九州市小倉北区城内1-1		093-582-2435	093-582-4037
2	福岡市	保健福祉局保健医療部保健予防課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1		092-711-4270	092-733-5535
3	大牟田市	保健所健康対策課	836-8666	大牟田市不知火町1-5-1		0944-41-2669	0944-41-2675
4	中間市	健康増進課健康係	809-0014	中間市蓮花寺3-1-6	中間市保健センター	093-246-1611	093-246-3024
5	芦屋町	健康対策課健康係	807-0101	遠賀郡芦屋町幸町8-30	ほほえみほーる	093-222-2123	093-222-2010
6	水巻町	健康課	807-0025	遠賀郡水巻町頃末南3-11-1	いきいきほーる	093-202-3212	093-202-3621
7	岡垣町	こども未来課こども未来係	811-4233	遠賀郡岡垣町野間1-1-1		093-282-1211	093-283-3027
8	遠賀町	福祉課健康対策係	811-4392	遠賀郡遠賀町大字今古賀513		093-293-1234	093-293-0806
9	行橋市	子ども支援課	824-8601	行橋市中央1-1-1	行橋市役所	0930-25-1111	
10	苅田町	健康福祉課健康づくり係	800-0314	京都郡苅田町幸町6-91	苅田町総合保健福祉センター パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110
11	みやこ町	健康づくり課	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960		0930-32-2725	0930-32-2735
12	豊前市	市民健康課健康係	828-8501	豊前市大字吉木955	豊前市総合福祉センター内	0979-82-1111(内1603)	0979-83-0566
13	築上町	住民課	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2		0930-56-0300(内710)	0930-53-6222
14	吉富町	健康福祉課	871-0811	築上郡吉富町大字広津342	吉富あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903
15	上毛町	健康福祉課健康増進係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1		0979-72-3111	0979-84-8021
16	春日市	健康課	816-0851	春日市昇町1-120	春日市いきいきプラザ	092-501-1134	092-501-0051
17	大野城市	こども健康課母子保健担当	816-8510	大野城市曙町2-2-1		092-501-2211	092-573-7791
18	筑紫野市	健康福祉部健康推進課	818-0013	筑紫野市岡田3-11-1	総合福祉センター カミーリヤ	092-920-8611	092-926-6006
19	太宰府市	健康福祉部 保健センター	818-0125	太宰府市五条3-1-1	太宰府保健センター	092-928-2000	092-920-7143
20	那珂川町	国保年金健康課	811-1292	筑紫郡那珂川町大字西隈64-1		092-953-2211	092-954-0043
21	糸島市	健康づくり課	819-1192	糸島市前原西1-1-1		092-323-1111	092-321-1139
22	宇美町	健康福祉課健康係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2-28-1	宇美町健康福祉センター うみハピネス	092-933-0777	092-933-0210
23	篠栗町	健康課	811-2416	粕屋郡篠栗町大字田中1-1	オアシス篠栗	092-947-8888	092-947-2414
24	志免町	健康課	811-2292	粕屋郡志免町志免中央1-1-1		092-935-1001	092-935-1529
25	須恵町	保健環境課	811-2193	粕屋郡須恵町須恵771		092-932-1151	092-933-6579
26	新宮町	健康福祉課健康係	811-0112	粕屋郡新宮町大字下府425-1	シーオーレ新宮	092-962-5151	092-962-5333
27	古賀市	保健福祉部健康づくり課予防係	811-3116	古賀市庄205	古賀市保健福祉総合センター	092-942-1151	092-942-1154
28	久山町	健康福祉課健康係	811-2501	粕屋郡久山町大字久原1822-1	久山町ヘルスC&Cセンター	092-976-3377	092-976-3378
29	粕屋町	国保健康課健康推進係	811-2392	粕屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	粕屋町健康センター	092-938-2311(内525)	092-938-2415
30	宗像市	健康づくり課すこやか支援係	811-3492	宗像市東郷1丁目1番1号		0940-36-1187	0940-36-2410

各市町村予防接種担当課一覧

別紙 4

	市町村名	課	〒	住所1	住所2	TEL	FAX
31	福津市	いきいき健康課健康相談係	811-3218	福津市手光南2-1-1	ふくとびあ内	0940-34-3351	0940-34-3335
32	直方市	健康福祉課健康づくり係	822-8501	直方市殿町7-1		0949-25-2114	0949-25-2135
33	小竹町	健康増進課健康対策係	820-1103	鞍手郡小竹町大字勝野1152	小竹町保健センター	09496-2-1864	0946-2-1867
34	鞍手町	保険健康課健康増進班	807-1395	鞍手郡鞍手町大字中山3705	鞍手町役場	0949-42-2111	0949-42-5693
35	宮若市	健康増進課健康対策係	822-0113	宮若市金生1064-1	宮若市保健センター パレット	0949-55-6000	0949-52-1660
36	田川市	健康福祉課	825-0002	田川市大字伊田2550-1	田川市保健センター	0947-44-8270	0947-44-8280
37	香春町	福祉課	822-1492	田川郡香春町大字高野994		0947-32-8401	0947-32-4815
38	添田町	住民課	824-0691	田川郡添田町大字添田2151		0947-82-1232	0947-82-5508
39	福智町	保健課	822-1101	田川郡福智町赤池970-1	コスモス保健センター	0947-28-9500	0947-28-9501
40	糸田町	住民課	822-1392	田川郡糸田町1975-1	糸田町保健センター	0947-49-9020	0947-26-0284
41	川崎町	福祉健康課保健係	827-0004	田川郡川崎町大字田原804		0947-72-7083	0947-72-7083
42	大任町	住民課	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067		0947-63-3000	0947-63-3813
43	赤村	住民課健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188		0947-62-3000	0947-62-3007
44	飯塚市	保健福祉部健康増進課	820-0043	飯塚市西町7-8	飯塚保健センター	0948-24-4002	0948-25-8994
45	桂川町	健康づくり課健康づくり係	820-0693	嘉穂郡桂川町大字土居361	桂川町総合福祉センター	0948-65-0001	0948-65-0078
46	嘉麻市	健康課母子保健係	821-8501	嘉麻市上山田392		0948-53-1104	0948-53-1149
47	久留米市	健康推進課	830-0022	久留米市城南町15-5	久留米市保健所	0942-30-9731	0942-30-9833
48	八女市	健康課健康推進係	834-8585	八女市大字本町647		0943-23-1352	0943-22-2186
49	筑後市	健康づくり課健康増進係	833-8601	筑後市大字山ノ井898		0942-53-4115(内311)	0942-53-4119
50	広川町	健康福祉課高齢者・健康係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1		0943-32-1111	0943-32-5164
51	朝倉市	健康課	838-0068	朝倉市甘木198-1	朝倉市保健福祉センター	0946-22-8571	0946-23-0732
52	筑前町	こども未来課	838-0802	朝倉郡筑前町久光951-1	めくばーる健康福祉館内	0946-22-3417	0946-24-8751
53	東峰村	住民福祉課	838-1692	朝倉郡東峰村大字小石原941-9	東峰村役場 小石原庁舎	0946-74-2311	0946-74-2722
54	小都市	保健福祉部健康課健康推進係	838-0126	小都市二森1167-1	総合保健福祉センター	0942-72-6666	0942-72-6477
55	大刀洗町	健康福祉課健康支援係	830-1298	三井郡大刀洗町大字富多819		0942-77-2266	0942-77-2205
56	大川市	健康課健康推進係	831-0031	大川市大字上巻405-1	大川市保健センター	0944-86-8450	0944-86-8464
57	大木町	健康福祉課健康づくり係	830-0416	大木町大字八町牟田255-1	大木町役場	0944-32-1280	0944-32-1054
58	柳川市	健康づくり課健康係	832-8601	柳川市本町87-1		0944-73-8111	0944-75-6210
59	みやま市	介護健康課健康係	835-8601	みやま市瀬高町小川5		0944-64-1515	0944-64-1517
60	うきは市	保健課健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316		0943-75-3111	0943-75-4963